日調連発第１１６号
平成３０年８月１０日

各土地家屋調査士会長　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

租税特別措置法第８３条の２の規定に基づく登録免許税の軽減に係る証明書の様式について（参考送付）

標記について、法務省民事局民事第二課から、別添のとおり情報提供がありましたので、参考までに送付します。

別 添

機密性２　完全性２　可用性２

法務省民二第２９５号
平成３０年７月３１日

法　務　局　長　殿
地方法務局長　殿

法務省民事局民事第二課長
（　公　印　省　略　）

租税特別措置法第８３条の２の規定に基づく登録免許税の軽減に係る証明書の様式について（依命通知）

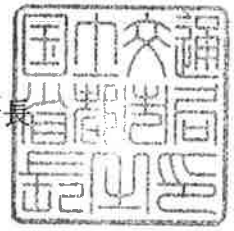
標記について，別紙甲号のとおり国土交通省都市局長から民事局長宛て照会があり，別紙乙号のとおり回答がされましたので，この旨貴管下登記官に周知方お取り計らい願います。

別紙甲号

国　都　計第５５号
平成３０年７月２５日

法務省　民事局長　殿

国土交通省都市局長



租税特別措置法第８３条の２に基づく登録免許税の軽減に係る証明書の様式について（照会）

都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成３０年法律第２２号）の施行に伴い、租税特別措置法第８３条の２の低未利用土地権利設定等促進計画に基づき行う登記の税率の軽減に係る市町村長の証明書の様式を別添様式のとおりとしたいので、登記手続上差し支えないか照会します。差し支えなければ、その旨貴下法務局及び地方法務局に対し周知方お取り計らい願います。



殿

（市町村長）

申請年月日
申請者住所（事業所）
氏　　名（名　称）

租税特別措置法第83条の2の規定に該当することの証明申請書

下記の土地又は建物が租税特別措置法第83条の2の規定に該当することにつき証明を受けたいので、申請します。

記

1．対象不動産

土地

所在	
地番	
地目	
地積	

建物

所在	
家屋番号	
種類	
構造	
床面積（合計）	

2．低未利用土地権利設定等促進計画に基づいて取得する所有権、地上権又は賃借権の種類

〔　　〕

3．租税特別措置法第83条の2の規定に該当することが確認できる書類（添付）

□　対象不動産に係る低未利用土地権利設定等促進計画

4．低未利用土地権利設定等促進計画の公告日及び対象不動産に係る所有権、地上権又は賃借権の取得日

（公告日）
　　年　　月　　日
（対象不動産に係る所有権、地上権又は賃借権の取得日）
　　年　　月　　日

上記の対象不動産は、租税特別措置法第83条の2の規定該当する不動産であることにつき、証明する。

年　　月　　日

印
（市町村長）

別紙乙号

機密性２　可用性２　完全性２

法務省民二第２９４号
平成３０年７月３１日

国土交通省都市局長　殿

法務省民事局長

租税特別措置法第８３条の２の規定に基づく登録免許税の軽減に係る証明書の様式について（回答）

本年７月２５日付け国都計第５５号をもって照会のありました標記の件については，貴見のとおり取り扱われて差し支えありません。

なお，この旨法務局長及び地方法務局長に通知しましたので，申し添えます。